

平成28年8月29日（月）10:00～

【 事 務 局 】 「1 開会」

「2 あいさつ」

「3 委員紹介および議長選出」

【 由 井 委 員 長 】 本計画案については長文であることから、主に現状の説明となる目次の1「計画策定の目的及び背景」について事務局から説明いただき、一旦質問、意見を伺い、その後2～7までの計画本文の説明という形で2部に分けて協議することとします。それでは、前段部分を事務局から説明願います。

【 事 務 局 】 「4 議事（1）第4次ツキノワグマ管理計画」

（1 計画策定の目的及び背景 について説明）

【 由 井 委 員 長 】 質問等ありましたらお願いします。

【 藤 村 委 員 】 質問と意見ですが、1(2)①の背景についてツキノワグマの生息地という事で書かれていますけれど、最近のデータを見ると、ヒマラヤ南麓というのはインドやパキスタンが主な地域ですが、西アジアもしくは中東、イランにもツキノワグマは生息しています。ですから文面の中に西アジアも入れていただきたいことと、それから中国東北部、台湾、海南島と書かれています。中国東北部と海南島というのは同じ中国の領土ですから中国東北部の次に海南島を入れていただき、日本の隣国の韓国にもツキノワグマは生息していますので韓国、台湾という形で書いていただいた方がより親切で分かりやすいのではないかと思います。後で資料はお渡しします。

人身被害の発生時期の8月に農作物の収穫時期ということで事務局から説明がありましたが、その後農林業被害の状況では農業被害は主に果樹、リンゴ、野菜主にスイートコーンや飼料作物と書かれています。実際8月というのはリンゴの収穫時期ではありませんし、スイートコーンは収穫時期に入っていますが、飼料用とうもろこしであるデントコーンの収穫時期というのは9月に入ってからです。ですから8月の農作物の収穫時期と書いてしまうと語弊があると思います。過去の事例からしても稲やデントコーンの畑を見回りに行き農家の方が遠野市等で襲われた例もありますし、8月あたりはリンゴに薬かけといって農薬散布をしたり、色々な形で作業されているわけです。農作物の収穫時期かどうか調べられてもう少し厳密に書かれたほうがよろしいかと思います。

それと、質問意見ですが、人身被害防止について、「県ではホームページ等の広報を活用し」と書かれています。人身被害については年齢層でいうと60,70,80代の高齢者の方の被害が多いわけですが、高

年齢の方はパソコンを使ったりインターネットで色々調べられる方はおそらく、少ないと思います。確かにホームページというのは少ないコストで多くの方に見ていただける方法であるとは思いますが、人身被害の多い対象者がもう少し分かりやすいような広報をするように考慮していただければと思います。実は、今週末に宮城県の気仙沼に行きまして、津波でやられてしまった大谷海水浴場にある道の駅で公衆トイレとか、産直の入り口に「クマとの遭遇に注意してください」という気仙沼市産業部農林課が作ったと思われるチラシが貼ってありまして、関心を持って写真を撮りました。そのような一般の方が出入りする例えばコンビニとか産直とかドライバーの高速のパーキングエリア、サービスエリアのトイレとかに市町村に委託でもいいですが、県でチラシ等を作って掲示して頂くようにはたらしかける方がホームページで注意を喚起するよりも、より高齢者の方に見てもらい効果があるのではないかと思います。以上です。

【 由 井 委 員 長 】 最初の分布の話については最新の情報で正確な分布がわかりますのでそれに沿って追加するべき所は追加してください。その他の8月の収穫期の問題とただ今の高齢者の方法については県の方から何かありますか？

【 事 務 局 】 8月の収穫期と文言修正した所ですが、確におっしゃられるとおりの収穫期ではないリンゴやデントコーンもありますので文言について再度検討させて頂きたいと思います。高齢者の方に分かりやすいようにというもおっしゃられる通りだと思います。今年度に関しましては例年より多めにクマ出没注意のチラシを作りましたので、産直等にも配付する予定としております。加えて、全戸配布される「いわてグラフ」にもツキノワグマに関して一部載せていただける形になりましたので、そちらの方でも周知する予定です。

【 由 井 委 員 長 】 狩猟捕獲数の下から3行目ですが、「狩猟者登録数の減少による影響もあると思われる。」と書いてありますが、平成25年度以降ということは平成23年度の津波による原発事故のセシウムの問題がある可能性もあるのではないのでしょうか。明確ではありませんが、ツキノワグマやシカ肉等が汚染されていて、捕獲しても売れないという話がありますのでそういう事の影響を知って狩猟意欲が湧かないということも多少関係してるのではないかと思います。したがって「狩猟者登録数の減少等による」と入れておいた方がいいと思います。

今日の案についてはこれから県の環境審議会、パブコメを行い、最終的に3月に完成すると説明があると思いますが、今年度に関しては新聞にも取り上げられているように出没数が多いですし、今後も残念ながら

人身被害も増えるかもしれないし、農作物被害もかなり出ている、そのようなデータを最終的に計画に反映できないかという事です。農作物被害や人身被害は3月31日までのデータを取りまとめと思いますが、中間的な状況でも出して、それを背景に今回審議してこういう結論になったという事で示せば、一般県民の皆様にも分かりやすいのではないかと思います。一部28年度データが16ページで説明がありましたけれども、もう少しまとめた範囲で中間報告でもあるとよいのではないのでしょうか。場合によってはホームページ等の附属資料でもいいですけれども出た方がやりやすいと私は思いました。その辺はご検討いただきたい。

【 由 井 委 員 長 】 他にございませんか？

【 宇 野 委 員 】 変更点の概要に「錯誤捕獲の」とありましたが、実際に7ページの捕獲状況に錯誤捕獲がどのくらいあったのか、有害捕獲数に錯誤捕獲の数が入っているのかどうかお聞きしたい。

【 事 務 局 】 錯誤捕獲の頭数に関しまして、今年度情報収集を徐々に始めた所ですが、昨年度までのデータとしては、捕獲の報告と別に御報告いただいておりますので、県としてその数字を把握しておりませんので掲載する事はできないと思っております。

【 由 井 委 員 長 】 実際にはありえるという事ですね。なかなか報告しにくいと思いますが、他県はどのようにされているのか宇野委員は方法等分かりますか？

【 宇 野 委 員 】 実際、他県でも錯誤捕獲が起こり、放獣したときは書いてあることが結構ありますが、錯誤捕獲をしてしまって、やむなく殺すという時もあると思うので、それをデータ化して、なぜこうしなければいけなかったのかという検討に繋げていくことが必要かと思えます。

【 由 井 委 員 長 】 錯誤捕獲した場合に、どのような錯誤を起こさない防除対策をやっていたかという実態も把握しないといけないですね。そこから有効な対策も出てきます。実際どのように情報収集するか県で検討して下さい。

【 菊 池 委 員 】 頭数の事と市町村への権限移譲についてまとめてお聞きしますが、これまでの説明の中で、捕獲数は増加傾向にあるとグラフから読み取れる。その内訳として狩猟は減って、有害捕獲は増えており、人身事故についても増加傾向という事がデータにあります。また、生息頭数については北上高地と北奥羽でそれぞれに2,100、1,300で環境省が示している800頭以上は確保されているということで、その頭数について、現状、

増えているのか減っているのか、また、適正数なのか考え方をお聞きしたい。

併せて、14 ページのイで、「市町村が捕獲許可権限移譲を希望しても、保護管理の点から移譲しないこととしている。」と書いてありますが、数の事と移譲しないことの関連性の説明をお願いしたい。例えば、市町村に移譲すると無制限に捕獲され数が減ってしまう危険性があるとか、それはこのデータからこのような事が懸念されているため。という理由があれば市町村も納得すると思いますが、被害が増えていて、数は減っていない、移譲はしませんでは、市町村が納得出来ないと思いますので、その説明をお願いします。

【 由 井 委 員 長 】 最初にクマが減っているか増えているかについて事務局からお答えください。

【 事 務 局 】 増えているのか減っているのかという話ですが、平成 21 年から 3 カ年かけて全域をヘアトラップという方法で調査しました。その結果から 3,400 頭という数をベースにして現計画を立てております。全域の生息数がある程度出ましたが、クマは自然に増えたり減ったりします。併せて捕獲により数が減りますので、実際にどのような状態になっているかを調べる為に北奥羽地域では花巻、北上高地では遠野市で毎年ヘアトラップ調査を小規模でやっています。今年度分はまだサンプリングが終わったばかりで、分析が終わっていないので年度末まで出ませんが、2013 年の遠野の密度が中央値で 0.31、2014 年が 0.29、2015 年が 0.27 なので若干減少傾向が認められます。花巻市は密度が高い所でやっているので高めに出ますが、2013 年の中央値が 1.01、2014 年が 1.03、2015 年が 0.95 なので若干下がり気味です。特に北上高地では 3~4、5 年前までは結構捕獲をしていて昨年は少なかったんですが、その前の 3 年間というのはそれこそ錯誤捕獲もあったのかもしれませんが、有害捕獲が非常に多くて 3 年間強い捕獲圧を受けていたので、毎年同じ場所で同じ調査をしているんですけども少し減少しているかなという印象は受けています。北奥羽地域に関してもやはり多少減少傾向にあると思います。今年だけ判断すると、よくマスコミでクマが増えた増えたとあまり科学的な根拠なしで言っている例が多いんですが、実際に科学的に調べてみると中央値が若干減少傾向にある。以上です。

【 由 井 委 員 長 】 その部分はよろしいでしょうか？次に市町村への移譲ですけれども他のさまざまな個体数管理とも絡んでいますが、事務局から説明してください。

【 事 務 局 】 権限移譲しないことに関してですが、まず数については安定的だとい

うのはおっしゃられている通りですが、理由としては、実際の生息密度調査において増加が見られていないという点が1点と、もし権限を移譲することになるとツキノワグマに関しては自然増加率が低いために、捕獲数は管理しなければ逆に減少傾向になる可能性もあります。モニタリング調査という事で現在、県が実施しておりますようなヘアトラップ法による生息密度調査等をそれぞれの市町村で実施しながら減りすぎないように管理出来るというのであれば移譲する余地もあるかと思えます。けれども、ツキノワグマに関しては市町村の区域をまたいで大きく移動する動物でもありますので、一つの市町村がそれを行ったとしてもモニタリングの結果の精度としてどうなのかという部分もあると思えます。

以上のことから、移譲する場合には県下全域で一斉に移譲する形になると思えますが全ての市町村でそれが出来るのかという所もハードルとしてあると考えておりますので、現時点では移譲については難しく、実現するような段階ではないという風に考えております。

あとは、人身被害も増えているというお話でしたが、人身被害のおそれが高い緊急の場合に関しては、すでに市町村の権限で捕獲を実施できることとしておりますので、万一の人身被害の部分に関しましては市町村権限で対応できると考えていただいてよろしいかと思えます。ただし、その後に委員会で実際どのような状況だったのかというのを確認させていただくという手順がございます。

【 由 井 委 員 長 】 後は全体的にも個体数の管理、その他にも捕獲するシステムがございますのでそれは後段の管理計画の中でもう一回整理して検討したいと思えます。他によろしいでしょうか。

【 青 井 委 員 】 何点かありますが、1 ページ目の 1 の(2)の背景の 3 行目ですね。「ツキノワグマは全国的な減少が懸念されており」とありますが、以前ならこういう文言もその通りだと思いますが、近年は全国的に減少が懸念される状況ではなくなっているのが実態で、2014 年に日本クマネットワークが全国のクマの分布調査を一斉にやりましたが、その結果でもほとんどの地域で分布域が拡大しているという結果が出ております。分布域拡大と生息数が一致しないといいながらも、被害が増えている昨今にあっては全国的減少が懸念されているという表現は当てはまらなくなっているような気がしております。「地域的な減少」とかその程度の話になっているのではないのでしょうか。

次に 8~9 ページの狩猟自粛の事ですが、8 ページの狩猟捕獲数の中で「平成 24 年度まで必要に応じ狩猟自粛要請を実施した。」とありますが 9 ページのグラフでは狩猟自粛をした後の数字なのか、していない数字なの分からないようになっているので、グラフ中の下の表の中に「この

年は狩猟自粛をした。」という事が※印等で分かるようにしておけば狩猟自粛と実際の狩猟数の関係が分かりやすくなるかなと思いました。それが2点目です。

それから3点目、13ページ、発生時間帯ですが、文章をみると午前10時から午後4時がもっとも多いとなっていますが、集計している時間がまちまちですよ。10時から4時は8時間の集計をしているわけで一番長い時間帯を取っているのだから数が多くなるのは当然だと思うので、ここは単位時間あたりに何件起きているとかで比較しないとこの時間帯によく出ると言い切るのはいささか危険ではないでしょうか。実際にはおそらく明け方の方が襲われやすいのではないかと思います。それから前後しますけれども7ページの一番下ですね、5頭前後だったのが近年は23頭と早い時期から有害が行われている、と書いてありますが、結果はこの通りだと思いますが、背景というか、なぜ近年早くから有害が行われるようになったのかという考察が一言あってもいいのではないかなと思いました。

【 由 井 委 員 長 】 はい、ありがとうございます。特にページ8の狩猟自粛ですが、ここに対して何かございますか。事務局から何かありますか。

【 事 務 局 】 先ほどご意見頂きました狩猟自粛、平成15年度からやっていることをグラフの方に反映させた方がいいという事に関しましては次回の修正に入れさせて頂きたいと思います。

【 由 井 委 員 長 】 はい。その他の質問も適宜対応して下さい。もし質問、意見等でまだありましたら、管理計画の方で出していただきたいと思います。一回ここで次に移りたいと思います。それでは16ページの中段以降につきまして事務局より再度説明をお願い致します。

【 事 務 局 】 (2「管理すべき鳥獣の種類」～7「管理のために必要な事項」について説明)

【 由 井 委 員 長 】 はい。骨格部分の説明頂きました。論点は沢山あると思いますが、私の方で勝手ながら整理して進めたいと思います。

ツキノワグマというのは全国数、地域的には減少している所もありますが、場合によっては岩手で増えているかもしれないですよ。今年私も色々な調査で山に行くと、林道で2回に1回は1m未満の小グマが飛び出してきました。これはかつてなかった事です。平成25年の秋のブナの豊作でクマの繁殖がよくなり、26年の春に生まれた子グマが今親から離れて歩きまわるようになった。2年経った去年の秋、また日本全体でブナが豊作で、今年の春先に生まれた子グマが親の雌グマと一緒に歩い

ていますから雌グマが人と会えば向かってくと。そういう両方が合わさって今年は異常になっていると思いますし、ブナの実の結実について今年は絶対皆無で、実が付きませんので、今から秋は要警戒だと思っています。ブナ、ミズナラの豊凶調査については県でも実施していますが森林管理局さんでも継続で調査をやって頂いており、そういうデータを頂いて有効に活用できたらいいと思います。ただブナが2年間隔で大豊作というのは今までにない事です。普通、木というのは自分が衰えてくると子孫、種を残すんですよ。ブナそのものは地球温暖化がこのまま進めば21世紀中に東北からほとんど消えてしまうといわれています。そうならないようにCO2対策をしていますが、ブナが消えればクマが依存するのはナラ類か栗になります。栗はかなり将来まで生るかもしれないけど、ミズナラはこの本文にありましており、ナラ枯れで非常に危ない状況ですね。そうすると、その間クマは毎年餌に困る、あるいは餌がないから繁殖しない。それから生息環境そのものが減っていくことで衰退傾向をたどる可能性もあります。ただその間、人間との軋轢が大きく増す傾向がある。対策を立てながらクマと共存していくという県の方針は妥当だと思っていますけれども、実際、最も問題となるのが捕獲数をどう決めるのか、11月15日の狩猟期の前に管理検討委員会で決めますけれども、そこに現状で3,400頭という密度があって安定的な維持と共存を目指すというのは現状で把握されている数字に近い値を将来も維持していくという事だと思うんですね。3,400頭というのは計算上ですね。何月時点の頭数なのか？春、子供が出た時なのか夏なのか秋なのか冬眠中の母体なのか事務局でわかりますか？

【 事 務 局 】 ヘアトラップ調査は夏に実施します。夏から秋にかけての3400頭という事です。

【 由 井 委 員 長 】 ということは、ヘアトラップにかかっている毛皮は親から子まで全部入っている計算ということですね。ただ、毎年の変動を計算する際に前の年のブナが豊作だったから、今年は幼獣が多いだらうという繁殖ペア単位の生産数までは反映していない平均産出数ですよね。そうしますとブナの豊作の翌年が増えていくということが実は反映されにくい数字になっているのは確かだと思います。そういう事から生息数調査は本来5年おき位の計画策定と平行して5年単位で全県調査をしたいところですが、それは多額の経費がかかるので、小規模ヘアトラップをやってもらっていますが、生息数推定の方法については全県ヘアトラップではなく例えばセンサー付きカメラで撮影された確率から生息数が推定できるのではないかという報告も出ているので様々な方法を比べてより簡便で正確な数字が出るように工夫していただきたいと思います。以上です。

【 事 務 局 】 ヘアトラップを小規模にやっているのは 3,400 頭を元にして、その後減っているのか増えているのかを調べるためにやっていて、それを最近流行りの階層ベイズ法によるハーベストモデルというのに入れてモニタリングしています。それを昨年国際哺乳類学会で発表したんですが、今論文を書いているんですが、学術的にその論文が認められれば、その報告が使えると思います。センサーカメラは宇野委員が三重でやられていてお分かりになっていると思いますが、単発の調査ではカメラは有効だと思いますが、長期的になると月の輪の形が。

【 由 井 委 員 長 】 個体識別が難しいということですね。

【 事 務 局 】 長期的には難しいかなと。

【 由 井 委 員 長 】 そうですか分かりました。その小規模ヘアトラップは順繰りに県内を最終的には全部カバーするようにやられるんですか？

【 事 務 局 】 違います。いつも同じ所です。同じ所でやって他の地域とどの位の差があるのかというのも計算上含めて出しています。先ほど、子供の増加率が分からないという話でしたが、ハーベストモデルでやると自然増加率が実は分かる。去年の学会で発表した中だと、北上高地で 1.09 くらい。北奥羽はもう少し高くで 1.1 くらいです。

【 由 井 委 員 長 】 増加率ですか？

【 事 務 局 】 増加率です。なので、子供を含めた形で一応評価は出来る。学術的に受け入れられるかはこれからですが。

【 由 井 委 員 長 】 そうすると今おっしゃった 1.1 くらいに増えているかもしれないという事が科学的に裏付けされるということですね。それをベースに管理検討委員会もあるという重要なことです。分かりました。とりあえず 3,400 頭という数字で動いていくとして、11 月の猟期の前に上限が設定されて、狩猟、有害駆除、春季捕獲を合わせた数ですね。それから動きだすわけですが、先ほど 10 年来の県内の捕獲数の図もありましたが、実際に有害捕獲が上限を超えたという事はそのどのくらいの確率でありますか？2 年に 1 回くらいでしょうか？今日の資料では分かりませんね。

【 事 務 局 】 大量出没となりました平成 24 年と平成 26 年には捕獲上限を超過しています。

- 【 由 井 委 員 長 】 何割くらいの超過ですか?1、2割でしたか?
すぐに出なければいいです。
- 【 事 務 局 】 すみませんすぐに出ないです。申し訳ございません。
- 【 由 井 委 員 長 】 常に越えてはいけないので先ほどの提案にありましたけれども、数年間の幅を持って捕獲数を調整していくとそういう事になりますか、これはもう実施中ですか。
- 【 事 務 局 】 今は単年度でやっております。
- 【 由 井 委 員 長 】 今度の11月の15日からの猟期に向けた上限設定では複数年の捕獲数調整を始めるという事ですか?
- 【 事 務 局 】 方法に関しましては他県で複数年度の評価をしている所もありますが、すぐにどの方法を採用するかとか、あるいは岩手県において新たな方法を作っていくのかというかなり検討を進めなければならない部分だと思うので次の捕獲上限決定には間に合わないと思っております。
- 【 由 井 委 員 長 】 間に合わないんですね、分かりました。計画に入るので29年度からやらないといけませんね。
それから、捕獲に関するシステムがいくつかあると思いますが、結局現在、県で捕獲出来るシステムというのは春季捕獲を含む狩猟と有害捕獲と人家周辺に来た緊急時ですね。これまでに上限数を決める委員会で検討している時に市町村に先渡しで枠をあたえているというのがあったような気がしますが、あれはどの範囲の枠でしたか。
- 【 事 務 局 】 有害捕獲の枠になります。
- 【 由 井 委 員 長 】 有害捕獲の実績を踏まえて前渡しの的に渡しているのは捕獲上限の枠内ですか。
- 【 事 務 局 】 上限の範囲内です。
- 【 藤 村 委 員 】 20ページの放獣の所ですが、クマに発信機を付けてテレメトリ調査を実施したのは、県から私たちツキノワグマ研究会が委託をうけて調査をした結果を元に移動放獣マニュアルが作成されたという経緯があります。例えば軽井沢町ではNPO法人ピッキオという団体に軽井沢町が委託して行うとか、西日本では野生動物保護管理事務所関西支所が各市町

村から委託を受けて移動放獣したり、兵庫県では独自に県の研究機関がありますので、そこで移動放獣が行われているわけなんですけれども、過去にも岩手県の遠野市で放獣した後の個体が市役所の担当者の車のボンネットに乗っかってボンネットをへこませたりだとか、放獣時に立ち会った人にクマがむかってきて軽トラに詰め寄ってハンターが持っていたクマスプレーを奪った事例があったり、あるいは長野県のピッキオさんでも放獣時に担当者がクマに襲われ大ケガをしたり、今年は野生動物保護管理事務所が委託された事業でも放獣時にクマが人に向かってきて担当した人がケガをするという事例が発生しています。放獣マニュアルを作ってからかなり時間が経って各地で色々な事例が出ていますので、より効果的な移動放獣マニュアル改訂版を県でも検討して頂ければと思います。

それから、27 ページに人材の育成確保とありますが、人材育成確保はかなり昔から私たち検討委員から県に対して様々な意見が提案されていますが、具体的に県内の市町村で獣害対策専門員を育成あるいは配置されているのはどのくらいあるのかというのを教えて頂きたいのと、効果的な事例があれば入れていただいた方が管理計画を見た方がここではこういう事やっているのかと分かりやすいのではないのかというのが2点目。

それから23 ページ (イ) (d) 迅速な対応というところで、ツキノワグマが出没した場合には市町村や警察及び地元猟友会と関係機関との連携と書かれているんですが、実はこういう事例がありまして、去年、一昨年でしょうか、紫波町で鳥類の調査を委託された業者が調査中にクマに襲われてケガをしたということがありまして、私も関心を持ったので現地に行こうと思って、面識のある紫波警察署の生活安全課に行った時に、役場からそのことに関して、あまり情報が寄せられていないという話がありました。猟友会が有害駆除隊を出したけれども、有害捕獲が行われたかどうか分からないと、警察としては地域住民の安全の為に定期的にその地域にパトロールで巡回しているという話でした。次に紫波町役場に行ったところ、実は警察の方からあまり情報が流れてこないという事を担当者の方から言われて、あれ、と思いました。結局、県では計画でこういう文面を載せているわけなんですけれども、実際の鳥獣保護管理に関する警察、猟友会、役所の方であまり情報共有がされていないんじゃないのかなどその時強く感じたところです。実際にどのような形で情報共有がされているのかというのを質問したいということと共に具体的にこのような形で情報共有をして頂きたいということを入れた方がより関係機関がやりやすく分かりやすいのではないかという意見です。

【 由 井 委 員 長 】

移動放獣マニュアルについては新しい事例、手法等があれば改訂した方がいいと思います。これは県の方で検討して下さい。それから人材育

成については麻酔を扱える獣医師とかその辺が一番大きいですか？

【 藤 村 委 員 】 実際は他県だと「猿追い払い隊」みたいなものを組織して、巡回したりとか、福井県ではシカ対策の専門員を職員として雇っていて、鳥取県、島根県では2年間くらいの雇用で専門家を雇って、クマ対策等に振り向けている事例があるんですけども、県内、市町村でそういう取組みをしているのか知りたいです。

【 由 井 委 員 長 】 県、市町村の方でご存知の方いらっしゃいましたらお願いします。

【 事 務 局 】 県内の市町村でそういった専門技術員の配置をしているという情報は把握しておりません。

【 由 井 委 員 長 】 市町村の方で何か人材育成、グループで活動しているとか情報ありましたらどうぞ。

【 佐 藤 委 員 】 岩泉町では専門員というわけではないですけども、有害鳥獣の駆除隊員を作って猟友会の協力のもと、有害鳥獣が出た場合にはそこをお願いして駆除してもらっているというのが今の状況です。

【 由 井 委 員 長 】 その場合の経費というのはどこから出ますか。

【 佐 藤 委 員 】 餌代ですとか、諸々の経費は町で負担しています。後、猟友会の方の数が減っていますので狩猟者登録の手数料等は町が助成して、なるべく猟友会のメンバーを増やす努力をしています。

【 由 井 委 員 長 】 県の方は入猟税か何かあるんでしょうけど、市町村の方は直には流れないんですよ。市町村さんは財源を通してどうやって人材育成していくのかなかなか大変だと思います。情報の共有という点ではこれは藤村委員どなたにお聞きしたらいいでしょうか。お話いただいたから皆さん分かったと思いますけれども。

【 藤 村 委 員 】 県の方が指導した方がやりやすいと思うんですが、せっかく同じ地域に例えば市役所と猟友会はやり取りしていると思うんですけど、猟友会が有害でやる期間というのは定められていると思うんですけどそういった事が地元の警察に情報が流れていない。警察としてはどう対応したらいいか十分出来ないと話されていましたので、そこらへんが上手くいけば地域の住民の安全対策等が図れるのではないかなというのがその時の私の印象です。

【 由 井 委 員 長 】 そうですね。先ほどのコンサルの環境調査の話ですけども、秋田の方で何人も亡くなった例でも、高齢者はホームページは見ないだろうから、いつもの山だと思って何回も行って何回も被害に遭ってしまう。そういう時の情報共有とか周知をどうするのかという問題があると思いますね。

【 千 葉 委 員 】 クマの目撃が今非常に多いという事ですので、警察本部としては各署にクマの目撃情報があった際には市町村に情報提供してもらうように指示しております。また警察官臨場時には猟友会と連絡を取るよう指示しております。また警察へのクマの目撃情報は 110 番通報や、一般の目撃された方からくるのが非常に多いので、市町村経由というよりも直で入ってくる方が多いと思いますので今、お話されたとおり、各署には目撃情報等を入手した場合には市町村との連携という事を指示しております。

【 由 井 委 員 長 】 ありがとうございます。今のは、一般の方や直接警察が把握した情報は市町村に流すということですが、後は市町村が得た情報もまた逆に関係者等に伝えて欲しいということですね。

後は 27 ページに人材育成のことが書いてありますが、出没情報だけでなく管理施策の方で、狩猟者確保等含めた情報共有や研修について、こういうことに努めると書いてありますが、例えば県や市町村、農林関係の組織では普及啓発にかかる AG とか SP とか改良普及員、専門員システムがありますが、そういう方は職として農作物被害防除をやっているわけですから、クマも農林作物に対する被害をあたえているという現場においては、県の既存のシステムで AG、SP に活躍してもらうのが望ましいと思います。今日も農林課の方が来られていますけれども、その人材を研修して現地に即した指導体制を構築していただくようお願いしたいと思います。

【 菊 池 委 員 】 鳥獣害対策についての普及員の仕事ですが、現場の農家の方から防護柵の設置方法などについての指導を仰ぎたいという要請があり、一昨年あたりに普及センター職員の中でスキルを高めている状況がありました。また、それを広げなければならないということで昨年度から中央農業改良普及センターに鳥獣害の窓口を設けて、その中で普及員に対する指導会を実施し、電気柵の設置の仕方等、年に 2 回ないし 3 回開催しておりますので、今現在、各普及センターにそういったスキルを持った職員が増えているといった状況です。

【 由 井 委 員 長 】 このような活動について今日わかりましたので、是非活用して頂ける

ようよろしくお願ひします。ありがとうございます。他にございますか。

【 辻 本 委 員 】 今の話にも関連しますが地域の被害防除という言葉が散見されますが、具体的には盛岡の猪去地区で青井先生や地域の方々を中心となって効果をあげていることだと思います。計画には推進する体制が書かれていますが、実際には確か平成 19 年から始まっていて、当時の盛岡市の担当者が、そのあたりに他の市町村や協議会に行つて、話をされていたということがあつたと思います。県内の地域で実際に被害農家の方を含めて被害防除に取り組むというのはどの程度行われているのか、把握されていますか。

【 菊 池 委 員 】 防除対策ということで、農業振興課で、そのような取組を国庫事業として各市町村で実施してもらつてという事をやっております。モデル的に毎年度 2 ヶ所から 3 ヶ所の地域で進めております。具体的には地域に鳥獣が出るので皆で点検活動しましょう、皆で守っていきましょう、ということをお啓蒙するということで、一昨年あたりには確か宇野先生にも来て頂きながら一関の方で実施しましたし、地域とは別に野菜を作る部会単位で、勉強会を開いて皆で守る仕組みを共有しましょうということは去年、一昨年あたりから続けています。

【 辻 本 委 員 】 勉強会の他に実際に現地で刈払いしたり電柵を張つたりということですね。申し上げたいのは、先ほど由井先生がおっしゃつていたとおり、これからますます大変になってくるという感触があります。その中で、捕獲をすつとか山に樹を植えるとかいう従来の手法だけではなかなか防ぎきれない状況になってきていることが、前段で説明があつた捕獲も増えているのに人身被害も減つていないということだと思います。書き込まれてはいますが、役割について、それぞれの項目ごとに断片的なのが気になります。例えば地域で取り組むのは 27 ページ③の地域の自治会等が地域全体の防除対策について検討を行うという、そのとおりですが、地域の鳥獣外防除隊あるいは農林業の専門員の方々を含めて情報共有しながら実際の被害防除を進めていく方法を我々や県としてバックアップしていけないのかという事です。そこを意識していただきたいと思つてお話しさせていただきました。

【 由 井 委 員 長 】 27 ページには地区管理協議会のことが書かれていて、実際に地区管理協議会が開かれており、そこで地域単位の自治会組織や AG さんだとか専門家も呼んで、できれば定期的に地域の防除対策を取りまとめて推進するような、やられているような情報共有してスムーズにやっていたらどうかという提言だと思います。

細かいところですが、22 ページに「主に農村地帯集落での誘因物の除去等」とあり、23 ページには「人の生活域における人身被害の回避」があります。例えば、人家にクマが侵入して板壁を破って、中にある蜜蜂の巣を齧るとか、養蜂の問題もありますし、農家では味噌樽、堆肥にも寄ってくる、最近の新聞では牧草のロールも破って食べているとありまして、様々なものがあって対応しきれないかもしれませんが、きめ細かく、人家周辺における、人とクマとの衝突を避けるために、誘因物の除去が非常に大切だと思っております。

他になければ、概ね様々な意見も出ましたので、県でとりまとめて計画案の修正をしていただきたいと思います。

【 由 井 委 員 長 】 事務局から何かありますか。

【 事 務 局 】 「4 議事（2）その他」
（今後の計画策定のスケジュールについて説明）

【 由 井 委 員 長 】
他になければ、以上で協議を終了します。事務局に進行をお返しします。

【 事 務 局 】 「5 閉会」